

	施行日		項目	概要	就業規則見直し	根拠法・関連法
	大企業	中小				
1	2024.4		時間外労働の限度基準の見直し	・[建設業・自動車運転業務・医師等]限度基準適用除外の廃止	-	労働基準法
2	2024.4		拘束時間・休息期間の変更	・[トラック・バス・タクシー運転者]拘束時間・休息期間の変更	-	自動車運転者の労働時間等の改善のための基準
3	2024.4		障害者雇用の実雇用率算定特例	・短時間労働者（週10時間以上20時間未満の重度身体障害者、重度知的障害者および精神障害者）の実雇用率に算定する特例	-	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律
4	2024.4		障害者法定雇用率の見直し	・障害者法定雇用率を2.5%に引き上げ	-	障害者雇用促進法
5	2024.4		有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準の改正	・通算契約期間・有期労働契約の更新回数について、上限を定めたり、引き下げたりしようとするときの理由の事前説明	-	有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準
6	2024.4		労働契約関係の明確化・無期転換ルールの見直し	・労働条件の明示事項に、通算契約期間・有期労働契約の更新回数の上限、就業場所・業務の変更の範囲を追加 ・無期転換申込権が発生する場合、労働条件の明示事項に、無期転換申込機会と無期転換後の労働条件を追加	-	労働基準法施行規則
7	2024.4		労働者募集時の明示事項	・募集時の明示事項に、就業場所・業務の変更の範囲、有期契約の更新基準、通算契約期間・有期労働契約の更新回数の上限を追加	-	職業安定法施行規則
8	2024.4		裁量労働制の変更	・裁量労働制の対象者の要件変更、手続き変更、報告期間変更、健康福祉確保措置導入、苦情処理措置導入等	導入している/する場合○	労働基準法施行規則
9	2024.4		障害者雇用調整金等の支給額調整	・年120人（月10人）までは、29,000円、年120人（月10人）を超える人数分は23,000円、報奨金についても支給調整	-	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令
10	2024.4		在職老齢年金の支給停止調整額変更	・48万円から50万円へ引き上げ	-	厚生年金保険法
11	2024.6予定		所得税・個人住民税の定額減税	・2024年の税金から1人あたり所得税3万円、住民税1万円を減税	-	所得税法・地方税法
12		2024.10	社会保険の適用拡大	・社会保険加入（週20時間基準）の51人以上従業員規模への拡大	-	健康保険法/厚生年金保険法
13	2024.12.2		健康保険証の廃止	・マイナンバーカードと健康保険証の一体化による健康保険証の廃止 ・資格確認証書の発行	-	マイナンバー法
14	2024秋までに施行		フリーランスに対する保護	・フリーランス・特定受託事業者について取引の適正化、就業環境の整備	-	フリーランス・事業者間取引適正化等法
15	2025.1予定		労働者死傷病報告等の電子化	・労働者死傷病報告、定期健康診断結果報告書等の電子申請の原則義務化	-	労働安全衛生規則
16	2025.4		高齢雇用継続給付の引き下げ	・高齢雇用継続給付の給付率上限を15%から10%に縮小	-	雇用保険法
17	2025.4		障害者雇用における除外率	・障害者雇用における除外率の引き下げ	-	障害者雇用促進法
18	2025.4予定		給付制限の短縮	・自己都合退職者の給付制限期間を原則2ヶ月から1ヶ月に短縮	-	雇用保険法（通達）
19	2025.4予定		出生後休業支援給付金創設	・両親ともに14日以上の子育て休業取得で、28日を上限に給付率13%を支給（給付率80%）	-	雇用保険法
20	2025.4予定		育児時短就業給付金創設	・2歳未満の子を養育する時間勤務者に賃金の10%を上限として給付金支給	-	雇用保険法
21	2025.4予定		仕事と育児の両立支援	・育児所定外労働制限を小学校就学前までの子を養育する従業員に拡大 ・子の看護休暇の目的拡充（子の行事参加等を追加） ・子の看護休暇を小学校3年生修了まで延長 ・子の看護休暇の対象者に入社6ヶ月未満も追加（労使協定対象から除外） ・育児休業の取得の状況の公表を従業員数1,000人超から300人超に拡大	○	育児・介護休業法
22	2025.4予定		仕事と介護の両立支援	・介護休暇の対象者に入社6ヶ月未満も追加（労使協定対象から除外） ・介護の申出があった場合に両立支援制度の周知・意向確認 ・介護に直面するよりも早期（40歳等）に両立支援制度等の情報提供 ・介護休業の申出が円滑に行われるようするための雇用環境整備	○	育児・介護休業法
23	2025.4予定		一般事業主行動計画の見直し	・男性の育児休業取得率、時間外労働に関するPDCAサイクルの確立、数値目標の設定の義務付け	-	次世代育成支援対策推進法
24	2025.10予定		教育訓練休暇給付金創設	・教育訓練休暇を取得した場合に、基本手当相当の給付金支給	-	雇用保険法
25	未定 （公布の日から1年6ヶ月）		仕事と育児の両立支援	・3歳～小学校就学前まで子を養育する従業員を対象に、選択肢（時差出勤、テレワーク、短時間勤務、保育施設の設置、新たな休暇等）の中から2つ以上の措置の実施	○	育児・介護休業法
26	未定 （公布の日から1年6ヶ月）		仕事と育児の両立支援	・妊娠・出産時の個別意向聴取・配慮	-	育児・介護休業法
27	2026.7		障害者法定雇用率の見直し	・障害者法定雇用率を2.7%に引き上げ	-	障害者雇用促進法
28	2028.10予定		雇用保険の適用拡大	・被保険者の加入要件を週20時間以上から週10時間以上に引き下げ	-	雇用保険法